

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	15単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://maizuru.hosp.go.jp/school/asset/r04_jitsumu-3.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校運営の円滑化及び適正化を図るために、学則、業務基準に基づき学校運営会議を設置している。また、会議に多様な意見を反映させるために複数の外部委員を任命し、外部委員の自らの経験を活かして社会や産業界のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させることで、更なる学校運営の適正化が図られると期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議事項 一 本学校の規程の制定改廃 二 本学校の予算の執行計画 三 教育課程の編成に関する事項 四 各年度の教育計画に関する事項 五 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 六 学生募集及び入学に関する事項 七 学生の単位・卒業認定に関する事項 八 学生の休学・復学・退学に関する事項 九 転入学者等の既習単位等の認定に関する事項 十 学生の就職に関する事項 十一 学校運営の評価に関する事項 十二 学校の施設整備に関する事項 十三 その他学校の運営に関し重要と認める事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 企画課長	2023. 4. 1 ～2024. 3. 31	関係法規講師として講義を実施
病院 薬剤部長	2023. 4. 1 ～2024. 3. 31	薬理学講師として講義を実施
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム委員会を開催し評価する。 ・授業計画は、毎年8月に中間評価、3月に最終評価として学生による授業評価、講師による授業評価、国家試験・各授業科目の終講試験の結果や各看護学実習の状況・評価結果等から評価を行い、次年度の授業計画書(シラバス)、実習要項を改定する。 ・シラバスには、科目名・単位数・担当講師名・到達目標・学習内容・学習方法・評価方法を記載する。 ・実習要項には、科目名・実習目標・実習内容・実習方法・実習評価基準を記載する。 ・学生便覧に、成績評価の基準について記載する。(80点以上 優、70点以上 良、60点以上 可、60点以下不可) ・4月に学生便覧、授業計画書(シラバス)、実習要項を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する。 	
授業計画書の公表方法	https://maizuru.hosp.go.jp/school/syllabus/index.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>授業科目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の評価は、所定の授業が終了した科目について行う。 ・試験は、筆記、口頭、レポート、および実技などの方法で行う。 ・実技試験については、あらかじめ評価基準を設け、事前に学生に説明をしている。実技試験終了後に評価結果を評価者で審議し、客観的な評価を行っている。 ・実習の評価は、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、平素の実習状況および内容、提出された諸記録、レポートなどを総合して臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員が協議して客観的な評価を行う。 <p>単位修得の認定、卒業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則、学則細則、履修規程に単位認定基準を掲載している。 ・2月と3月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 ・卒業は学則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。 	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、100点満点で点数化し、50点未満、50点～60点未満、60点～70点未満、70点～80点未満、80点～90点未満、90点～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生数を示した。 ・下位1/4に該当する人数8人及び下位1/4に該当する指標の数値を78.2点以下とした。 	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://maizuru.hosp.go.jp/school/course/lessons/index.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・教育目標及び各学年の到達目標、卒業認定に関する方針（ディプロマポリシーを学生便覧・授業概要に明示して学生に示している。

卒業認定に関する方針（ディプロマポリシー）

・卒業までに所定の年限在学し、所定の単位数を修得した者に、卒業を認定するとともに専門士（医療専門課程）の称号を与える。卒業にあたっては以下の点に到達していることを目安とする。

1. 人間の独自性と意思を尊重し、関係を築くことができる力
 - 人間をかけがえのない尊い存在として認識できる
 - 多様な価値観をもつ人々を尊重し、意思決定を支えることができる
 - コミュニケーションを自ら図り、関係を築くことができる
2. 人間の生活と健康を理解する力
 - 人間を生活者として、身体的、精神的、社会的、霊的に統合された存在として総合的に理解することができる
 - 既習知識を活用し、人間の生活と健康をアセスメントすることができる
3. 科学的根拠に基づき、看護を実践できる力
 - 看護に必要な知識を習得し、看護実践に活用することができる
 - 看護を必要とする人の成長発達や生活の場、健康レベルに応じた看護を実践できる
 - 自らの看護の実践を評価し、以後の実践に活かすことができる
4. 保健医療福祉システムにおける看護師の役割を理解し、役割を果たす力
 - 保健医療福祉システムにおける看護職、他職種との機能と役割を理解することができる
 - 地域社会における疾病予防・健康維持・増進にむけたネットワークを理解し、参加することができる
 - 連携・協働に必要なコミュニケーション力、調整能力を身につけることができる
5. 看護専門職業人として成長するために、自己を内省し課題にとりくむ力
 - 看護専門職業人になるものという自覚をもち、自分の言動・行動を振り返り、課題を見いだすことができる
 - 明るく、他者を思いやり、ともに教え、学びあい成長することができる
 - 誠実で、倫理観に基づいた責任ある行動がとれる
 - 看護の実践を振り返り、看護観を問い続けることができる

- ・学則等に基づき、卒業に必要な単位を修得し、出席すべき日数の3分の2以上を出席したものについて、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。
- ・学校長は卒業を認定したものに対して卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://maizuru.hosp.go.jp/school/info/characteristic/index.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000178268.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	看護学科（新課程）	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,075/102 単位時間/単位	1455 時間/ 57 単位	450 時間/ 15 単位	360 時間/ 8 単位	0 時間 /0 単位	0 時間 /0 単位
			2265 単位時間/80 単位				
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	看護学科（旧課程）	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,000/97 単位時間/単位	75 時間 /4 単位	30 時間 /1 単位	720 時間/ 16 単位	0 時間 /0 単位	0 時間 /0 単位
			825 単位時間/21 単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120 人	87 人	0 人	8 人	90 人	98 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム委員会を開催し評価する。 ・授業計画は、毎年8月に中間評価、3月に最終評価として学生による授業評価、講師による授業評価、国家試験・各授業科目の終講試験の結果や各看護学実習の状況・評価結果等から評価を行い、次年度の授業計画書（シラバス）、実習要項を改定する。 ・シラバスには、科目名・単位数・担当講師名・到達目標・学習内容・学習方法・評価方法を記載する。 ・実習要項には、科目名・実習目標・実習内容・実習方法・実習評価基準を記載する。

<ul style="list-style-type: none"> ・学生便覧に、成績評価の基準について記載する。(80点以上 優、70点以上 良、60点以上 可、60点以下不可) ・4月に学生便覧、授業計画書(シラバス)、実習要項を各学生に配布し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する。
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>授業科目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の評価は、所定の授業が終了した科目について行う。 ・試験は、筆記、口頭、レポート、および実技などの方法で行う。 ・実技試験については、あらかじめ評価基準を設け、事前に学生に説明をしている。実技試験終了後に評価結果を評価者で審議し、客観的な評価を行っている。 ・実習の評価は、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、平素の実習状況および内容、提出された諸記録、レポートなどを総合して臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員が協議して客観的な評価を行う。 <p>単位修得の認定、卒業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則、学則細則、履修規程に単位認定基準を掲載している。 ・2月と3月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。 ・卒業は学則に卒業の要件、判定について定め、2月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標及び各学年の到達目標、卒業認定に関する方針(ディプロマポリシーを学生便覧・授業概要に明示して学生に示している。 <p>卒業認定に関する方針(ディプロマポリシー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業までに所定の年限在学し、所定の単位数を修得した者に、卒業を認定するとともに専門士(医療専門課程)の称号を与える。卒業にあたっては以下の点に到達していることを目安とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 人間の独自性と意思を尊重し、関係を築くことができる力 <ul style="list-style-type: none"> ○人間をかけがえのない尊い存在として認識できる ○多様な価値観をもつ人々を尊重し、意思決定を支えることができる ○コミュニケーションを自ら図り、関係を築くことができる 2. 人間の生活と健康を理解する力 <ul style="list-style-type: none"> ○人間を生活者として、身体的、精神的、社会的、霊的に統合された存在として総合的に理解することができる ○既習知識を活用し、人間の生活と健康をアセスメントすることができる 3. 科学的根拠に基づき、看護を实践できる力 <ul style="list-style-type: none"> ○看護に必要な知識を習得し、看護実践に活用することができる ○看護を必要とする人の成長発達や生活の場、健康レベルに応じた看護を实践できる ○自らの看護の实践を評価し、以後の实践に活かすことができる

<p>4. 保健医療福祉システムにおける看護師の役割を理解し、役割を果たす力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健医療福祉システムにおける看護職、他職種の機能と役割を理解することができる ○地域社会における疾病予防・健康維持・増進にむけたネットワークを理解し、参加することができる ○連携・協働に必要なコミュニケーション力、調整能力を身につけることができる <p>5. 看護専門職業人として成長するために、自己を内省し課題にとりくむ力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護専門職業人になるものという自覚をもち、自分の言動・行動を振り返り、課題を見いだすことができる ○明るく、他者を思いやり、ともに教え、学びあい成長することができる ○誠実で、倫理観に基づいた責任ある行動がとれる ○看護の実践を振り返り、看護観を問い続けることができる <p>・学則等に基づき、卒業に必要な単位を修得し、出席すべき日数の3分の2以上を出席したものについて、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>・学校長は卒業を認定したものに対して卒業証書を授与する。</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時に新入生ガイダンスを行い、授業計画等について説明する。 ・全学生の学習状況を確認し、担当教員による面接及び進路相談の実施 ・成績が低迷している学生や希望学生に個別もしくはグループで学習支援を行う。 ・実習評価結果は実習指導者とともにフィードバックをおこない、以後の実習において活用できるように具体的に指導する。 ・看護師国家試験合格にむけて、看護師国家試験対策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 1年次（国家試験と学習方法について） 2年次（模擬試験、看護師国家試験対策説明会・学習会） 3年次（模擬試験、看護師国家試験分析説明会、個別学習支援） ・希望学生にスクールカウンセラーによるカウンセリングを週1回実施
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36人 (100%)	0人 (0%)	35人 (97.2%)	1人 (2.8%)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構、公的病院等）			
(就職指導内容) <ul style="list-style-type: none"> ・2年次から就職ガイダンスを行い、病院見学やインターンシップ参加等の相談を実施している。3月に独立行政法人国立病院機構近畿グループの就職説明会への参加機会を設けている。 ・3年次は、就職ガイダンス、個別面談、病院見学やインターンシップ等の案内を行っている。 ・各学生からの就職に関する相談は、適宜実施している。 			

(主な学修成果 (資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
100 人	4 人	4%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーによるカウンセリングを週 1 回実施 ・ 成績低迷者に対する学習支援 ・ 学年担当教員による個別面談・学生支援 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	500,000 円	0 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://maizuru.hosp.go.jp/school/info/self-check/index.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>①教員による自己点検自己評価 (「教育理念・目的」「教育目標」「教育課程」「教育課程評価」「学校組織」「入学生の受入れ」「学校生活支援」「卒業生の進路 (卒業・就業・進学)」「教員の研究活動」「社会への貢献・公開講座 (地域交流・国際交流)」「施設と設備」「学校経営・管理過程」「学校評価システム」) の結果について前年度と比較分析する。</p> <p>②学生による学校評価 (「教育方針」・「教育内容」・「教育方法」・「教材・図書・学習サポート等の学習環境」等) を前年度と比較検討する</p> <p>③国立病院機構附属看護師養成所間の相互評価を実施する。</p> <p>・①～③について学校関係者評価委員会に報告し、評価を受けその結果を学校運営に活用する。</p> <p>・学校関係者委員会は、次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し、毎年3月に委員会を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護管理者 2. 教育に関し知見のある者 3. 卒業生 4. その他学校長が必要と認める者 <p>・委員会による評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページにて公表を行う。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
病院看護部長	2年	看護管理者
高等専門学校特命教授	2年	教育に知見のある者

病院看護師	2年	卒業生
高等学校教諭	2年	在校生の卒業校教諭
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://maizuru.hosp.go.jp/school/info/self-check/index.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://maizuru.hosp.go.jp/school/index.html
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H126310000568
学校名	独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		12人	12人	13人
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				13人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。